

墨田区
「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」
政策パッケージ
第17弾

原油価格・物価高騰等総合緊急対策についてお知らせします。
(令和7年度一般会計補正予算第9号)
※令和7年12月10日時点

補正予算額 **3,335,500千円**

I ➤ 生活者支援に関する事業 **3,179,500千円**

II ➤ 事業者支援に関する事業 **156,000千円**

I 生活者支援に関する事業

2,420,000千円

区民生活応援事業費（福祉部）

2,420,000千円（財源内訳 一般財源2,420,000千円）

物価高騰を踏まえ、家計の負担を軽減するための生活支援策として、区内全世帯を対象に、一世帯あたり1万円程度の商品券等を配布します。

対象

区内全世帯

配布物

商品券等（紙の商品券のほか、電子クーポン等を含む）
一世帯あたり1万円程度

I 生活者支援に関する事業

759,500千円

児童手当支給事業費追加（子ども・子育て支援部）

759,500千円（財源内訳 一般財源759,500千円）

子ども1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を、児童手当の上乗せとして支給します。

対象者

18歳到達年度末までの児童（子ども）約36,000人

支給額

物価高対応子育て応援手当 720,000千円（@20,000円×36,000人）

II 事業者支援に関する事業

36,800千円

介護・障害福祉サービス等事業者支援金給付事業費（福祉部）

36,800千円（財源内訳 一般財源36,800千円）

介護・障害福祉サービス等の基盤体制の維持を図るため、区内の介護・障害福祉サービス等事業者に対し、光熱水費等高騰分の一部を助成します。

対象（以下の①、②を両方満たす事業所が対象となります。）

- ①令和7年12月1日までに東京都又は区の指定を受けている事業所
- ②支援金の申請日までに引き続きサービスを提供している事業所

助成額 1事業所につき**10万円～100万円**

10万円助成対象事業所 介護サービス事業所：通所事業所等（地域密着特定施設含む）
障害福祉サービス等事業所

50万円助成対象事業所 有料老人ホーム

100万円助成対象事業所 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設

公衆衛生協力団体等支援金給付事業費（保健衛生部）

63,000千円（財源内訳 一般財源63,000千円）

健康維持増進事業を安定的かつ円滑に実施するため、協力団体等に支援金を給付するとともに、公衆環境の維持を図るため、公衆浴場に対し支援金を給付します。

給付額

医療機関等、はり・灸・マッサージ券施術者	1施設につき 10万円
病院、公衆浴場	1施設につき 50万円

対象事業者

1 病院

2 医療機関等

- ①墨田区医師会 ②東京都向島歯科医師会 ③東京都本所歯科医師会
- ④墨田区薬剤師会 ⑤東京都訪問看護ステーション協会墨田支部
- ⑥東京都柔道整復師会墨田支部 ⑦東京都助産師会
- ⑧東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会 ⑨東京都鍼灸師会

3 はり・灸・マッサージ券施術者

4 公衆浴場

ビジネス・ものづくり助成事業費追加（産業観光部）

56,200千円（財源内訳 一般財源56,200千円）

区内中小企業の一層の振興及び持続的な発展に寄与することを目的として、区内生産品等販路拡張及び区内中小企業の生産性向上のための機器導入を補助します。

1 区内生産品等販路拡張補助事業費

拡充後の補助限度額

国内販路拡張（1社） 限度額 20万円

海外販路拡張（1社） 限度額 40万円

国内販路拡張（団体） 限度額 100万円

2 生産性向上のための機器導入補助事業費

LED照明器具導入支援の対象拡充に伴う経費等

【拡充内容】

現 行：中小企業基本法に規定する中小企業者かつ常時使用する従業員数20人以下

改正後：中小企業基本法に規定する中小企業者